

第49回横浜市発達障害検討委員会会議録	
日 時	令和元年9月18日（水）午後1時30分～午後3時38分
開催場所	市庁舎8階8A議室
出席者	渡部委員、小川委員、寺田委員、西尾委員、池田委員、坂上委員、中野委員
欠席者	平田委員、高木委員、安藤委員
開催形態	公開
議 題	<p>（1）横浜市障害者施策推進協議会への諮問に対する答申内容の検討経過について</p> <p>ア 検討の経過について</p> <p>イ 答申提出時期、及び検討スケジュールの変更について</p> <p>ウ 意見交換</p>
決定事項	
議 事	<p>開 会</p> <p>（田辺係長）それでは、定刻になりましたので、ただいまから第49回発達障害検討委員会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます。健康福祉局障害企画課の田辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、本日の出席者数の確認をさせていただきます。本日の会議は、高木委員、安藤委員、それから平田委員のお三方からご欠席のご連絡を頂戴しております。つきましては、委員10名のうち7名ご出席ということで、横浜市発達障害検討委員会運営要綱の第7条第2項に規定されております委員の過半数を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>（1）教育委員会事務局インクルーシブ教育担当部長あいさつ</p> <p>（田辺係長）続きまして、開会の挨拶としまして、教育委員会事務局インクルーシブ教育担当部長の佐藤から挨拶を申し上げます。</p> <p>（佐藤部長）教育委員会インクルーシブ教育担当の佐藤です。本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。皆様には今期、軽度の知的な遅れを伴う、伴わない発達障害児・者の方々に対する制度再構築ということで議論をいただいているところです。昨年度末、ライフステージ全体ということでまとめていただいたところですが、この報告書を我々としても受けとめさせていただいて、具体的な施策展開ということでどうすべきかということ、改めてになりますが、横浜市長のから施策推進協議会に諮問させていただいたところです。</p> <p>前回の検討会以降、さまざまな方々から検討内容を深めさせていただくためにご意見を伺ってきたところでございます。そういった内容をもとに、いよいよ今回は答申の内容についてご議論をいただくということで進めてまいりたいと思っております。皆様には、引き続きになりますが、活発なご意見、ご議論をいただいて、それぞれのお立場から見える部分をぜひお話しいただきながら、きょうの議論につな</p>

げていければと思っております。ぜひ、本日はよろしく願いいたします。

(田辺係長) 佐藤部長、ありがとうございます。

議 題

(1) 横浜市障害者施策推進協議会への諮問に対する答申内容の検討経過について

ア 検討の経過について

(田辺係長) では、議題に入っていきたいと思いますので、ここからは進行を渡部委員長をお願いしたいと思います。では、よろしく願いいたします。

(渡部委員長) それでは委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。事務局の皆さん、よろしく願いいたします。それでは、早速本日の議題、横浜市障害者施策推進協議会への諮問に対する答申内容の検討経過について進めてまいりたいと思います。まず最初の検討の経緯につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(佐渡課長) 皆さん、こんにちは。お世話になっております。障害企画課長の佐渡でございます。資料1をごらんください。前回6月の発達障害の検討委員会では、後半少し委員会とは区切りまして委員の皆様から意見聴取をさせていただいたところでございます。その後も含めて、さまざまところからご意見をいただくことで、諮問答申に向けて深めていくということをやってまいりました。この6月から9月にかけて、検討委員の皆様へ、個別も含めてでございますが、委員の皆様以外の障害児・者の関係機関でありますとか、ご家族、それから医療や保育園や幼稚園も含めて、いろいろなところにご意見を聴取してまいったところでございます。それが、18名の方々にご意見を伺っておりまして、まだ1名、ご都合がうまくつかず未聴取の方がいらっしゃいますが、18名の方をお願いして17名が実施済みということでございます。

1枚めくっていただきますと、2枚目に別表という形で、委員の皆様以外のどんな方々にお話を伺ったかということが一覧表で出ておりますので、ご参考までに見ていただければと思います。学識経験者のお二人を初め、福祉関係者には精神分野の生活支援センターですとか、株式会社で障害福祉サービスを行っているところや、子供関係の事業を行っている療育センターを初めとした皆様。それから、保育園・幼稚園ということで、実は11番の構木先生につきましては日程がまだで、これから追加でやらせていただく予定で、皆様のお手元のローデータには入っていないような状況ではございます。また、教育関係者ということで、横浜市市立の学校の先生、校長先生の皆様にもお話を伺ってきたところでございます。実は、このインタビューといえますか意見聴取をさせていただくに当たりましては、昨年度、皆様にご議論いただきました30年度の報告書において再構築の方向性を出していただきましたので、その6大項目15項目に沿ってヒアリングをさせていただきました。また、そこで出たお話については、きょうお手元に非常に分厚い冊子があるのです

が、この中に6大項目15小項目ごとにヒアリングの内容を落とし込ませていただいた資料をご用意させていただいております。非常に分厚い61ページにわたる資料になっておりまして、実はこちらの取り扱いなのでございますが、固有名詞は出ていないのですけれども、読む人が読めばどこの機関の何のことを言っているのかというのがわかる資料でもございますので、きょう皆様にご議論いただくときに、これを右手か左手に持ちながら、参照しながらご議論を深めていただければと考えております。事務局のほうで意見聴取をしたものを資料でまとめておりますけれども、この中から聴取をしているということで確認しながら見ていただければと思っております。回収資料ということで書かせていただいておりますけれども、申しわけございませんが、聴取をした委員の皆様これを公開資料とするという前提では聞いておりません。この会議の開催のときにはこうやって皆様のお手元にお膝元に置かせていただく予定ではおりますが、できれば会議のときの活用資料ということで、回収資料とさせていただきますと思っております。

資料2は、30年度にまとめていただきましたこの委員会での報告書の6つの項目と15の小項目をまとめたものを、資料として改めて置かせていただいております。また、裏面にはその報告書の中で喫緊に取り組むべき課題ということで、6大項目の中で言うと、Ⅱの保護者及び家族への支援、Ⅲ支援機関の連携と役割分担、Ⅳ支援体制の強化・充実、Ⅴの人材育成、この4点が報告書では喫緊に取り組むべき課題ということで改めて抽出されているというのを、確認のためにこの資料にはつけさせていただきます。

また、先ほどご紹介しました回収資料となっております聴取された意見の中から、この6大項目に沿って意見を項目出しでまとめさせていただいたのが資料3ということでございます。後ほどの議論のときに、これはどういう項目ですかとか、ご意見とかご質問がありましたら、また事務局も含めやりとりをさせていただければと思います。例えばⅠのⅠ-1、本人がその人らしく生きるための支援の充実という中で、現状と課題、そして求められることが、このヒアリングの中で見えてきた項目をタイトルのような形で出させていただきます。短い文章になっていますのでちょっとわかりにくいところがあるかもしれませんが、こちらのローデータとあわせて見ていただければと思っております。例えばですが、Ⅰ-1の本人がその人らしく生きるための支援の充実の現状と課題の中で、本人不在の意思決定・自己決定という項目を出させていただきます。皆様から聴取をした意見の中の、ローデータと書かれている分厚い資料の例えば2ページで、これは学識経験の方からのご意見ですが、委員以外のご意見でございます。「本人主体で進めなければならないのに、保護者と学校の先生で決めていくパターンが多い」というようなお話ですとか、もうちょっと下側のところのアンダーラインに、これも学識の方からですが、「早期教育では親主体で熱心に療育を受けてきて、思春期になっても親が何とかしようとしてしまうところが課題である。本人が不在のままの状況が課題

となっているのではないか」ということがございます。本人の強みという部分におきましては、アンダーラインを引いているところをばらばらめくっていただければと思いますが、何度も関係者の皆さんからは「発達障害の人の中には高いスキルを持っている人も多いけれども、これをうまく生かすことができていない」とか、「支援を受けるだけ、保護的な中ではよいことばかりの体験をさせようという支援者や親が多い中で、大きくは傷つかないけれども大きく伸びることはない」というようなご意見をいただいたり、つまりいた後の支援がないと、成功体験がないと引きこもりにつながっていつてしまったり、逆に成功体験をつかめると大きく表情が明るくなるというようなご意見をいただいているところでございます。非常にボリュームのある意見聴取の内容になっておりますので、この後の議論のときに幾つかアンダーラインを含めご紹介をさせていただければと思います。そのような観点で、昨年度ご議論をいただいた柱の中で聴取した意見をまとめていくという作業をしたところでございますので、後ほどの議論のときには抜けている観点がなくないかというようなことで、もっとこういう視点があるのではないかということも含め意見交換をしていただければと思います。今回、17人の方に聴取をさせていただいた中では、ご本人の自己肯定感とか自己表現力とか、そういう言葉が非常に何度も出てくるということがございましたし、ユニバーサルデザインとか、障害の重い方々に対しての支援というよりは、包括的な支援体制、社会全体での支援体制が必要なのではないか。包括というより包摂ですかね。ソーシャルインクルージョンというような考え方が本当にさまざまなか所で出てきていることがございますので、そういうことも含めてご議論いただければと思っております。

今までの検討の経過は、ヒアリングの中身も含め事務局のほうからご報告をさせていただきます。

(渡部委員長) ありがとうございます。資料について、繰り返しになりますが、きょう用意いただいている資料の中で、右肩に回収資料とございます聴取された意見につきましては、会議終了後に回収いたしたいと思っておりますので、委員の皆様、よろしく申し上げます。

それでは、ただいまのご説明に関して、ご質問かご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

イ 答申提出時期、及び検討スケジュールの変更について

(渡部委員長) それでは、続きましてイの答申提出時期、及び検討スケジュールの変更につきまして、事務局からまずご説明いただけますでしょうか。

(佐渡課長) 2番にあります答申提出時期、及び検討スケジュールの変更についてでございます。この間3カ月かけまして、委員の皆様以外のさまざまな関係機関の方々にもお話を伺いました。当初の障害者施策推進協議会にお諮りをしたときには、なるべく早く答申を出して施策に結びつけていくということで、秋ぐらいには

この検討委員会でまとめた上で推進協議会にも上げていくという予定でやらせていただいておりますが、この間、さまざまなご意見、意見聴取をしたものも含め、委員長にもご相談をし、また、意見聴取をさせていただいた委員の皆様や委員以外の皆様からの非常に多くのご意見をいただいて、それをやはり丁寧にきちんと議論を深めて答申に結びつけていったほうがいいのではないかとのご意見を多数いただきました。事務局のほうでこれを受けまして、答申の提出時期を延期してやらせていただくということを今考えているところでございます。具体的には今後のスケジュール案のところに書かせていただいておりますとおり、これだけのボリュームのあるご意見をいただいて、また、この6本の柱をきちんとご議論いただくためには、きょうを含め今年度内に4回ぐらいの議論は必要ではないかと、お忙しい委員の皆様には本当にお手数をかけることにはなりますが、これだけのご意見をいただいたものをきちんと施策に結びつけていけるような答申のまとめにさせていただけるとありがたいと思っております、時期を少し後ろ倒しにさせていただけないだろうかということをお委員長とご相談させていただいたところでございます。

(渡部委員長) 少し補足をさせていただきます。もともと検討スケジュールということに関しては、お手元の資料の50回というところで全体原案検討というのを行って、その後、答申内容の最終確認・検討ということを行ってというのが基本的な流れだったのですが、やはり先ほど事務局から説明がありましたように多くのご意見ということと、あとは発達障害ということと同時に支援に関する考え方もこの間大きく変化してきているということもございますので、より丁寧な議論の必要性を勘案して、もう一回検討の機会を加えて、実際には1カ月刻みで非常にタイトなスケジュールでご負担をおかけするということになるのですけれども、私としてはそういった検討を行った上で答申の成立に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、こういうことを事務局と相談して、スケジュール案として作成したということになります。以上の答申提出時期及び検討スケジュールにつきまして、何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。

(小川委員) 委員というよりは、実際、療育センターという事業を運営している立場ということになるかもしれませんし、そういう意味ではこの場で言うことが適切かどうか分からないのですが、少なくとも今、発達障害の子供たちがふえているという状況下で、この委員会の中でも話をしたとおり、ある意味構造的に破綻状態にあるというところで、それに対してもう既に部分的に、我々のほうで新しいスタイルをどうしたらいいかという模索をしているところです。そういう中で、予算的な裏づけ等々を含めて、療育センターについては早急にこの状態を打開していかないと非常に厳しい状況にある。今回、委員会に参加させていただいて、本当に発達障害の子供が殺到しているというのは、まさに幼児期の療育センターが抱えている課題なのではないかと思うのです。そういう意味で、趣旨はよくわかります。きょうもこの意見を見せていただくと、特に青年期以降については非常に課題が複雑で

あるし、丁寧な議論が必要だという趣旨はわかるのですが、もう一方で、療育センターについてはよりスピーディーな施策といたしますか、予算等々含めて進めていただきたいというところですか。全体的としてはこれで結構ですけれどもということ、ご考慮いただければと思っているところです。

(渡部委員長) 非常にそのあたり、事務局としても苦しかったところかと思えます。ご意見ということで改めて承り、そのことを肝に銘じて進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ありがとうございます。

ウ 意見交換

(渡部委員長) それでは、続きまして、きょうの中心的な意見交換ということになります。改めて、先ほど事務局からご説明があった回収資料、60数ページで貴重なご意見ですが、まとめるのもかなりご苦労があったかと思えます。これ自身が非常に大事なデータかと思えます。それとあわせて、その中から意見集約をした概略版ということで、資料3ということになるかと思えます。きょうはその後、答申案に盛り込む内容ということで、資料3を確認いただきながら、内容的に過不足がないか、そのあたりをこの後、意見交換ということで進めてまいりたいと思っております。ボリュームが非常にございますので、便宜的に、なかなか本当は切れないかもしれませんが、とりあえず時間を区切ってということで、まず最初、大項目のⅠとⅡを中心に議論をし、大体30分刻みぐらいで考えておりますので、その後、Ⅲ、Ⅳ、Ⅲが支援機関ということで、Ⅳがその支援体制ということになります。最後、Ⅴ、Ⅵが人材育成と理解の促進・普及啓発ということになっております。最初はⅠの本人への支援、あるいは保護者・家族への支援ということを中心に議論を行いたいと思っております。そういう形で、過不足というところ、改めてこの内容ということの確認を少しずつ進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。大体、きょうの意見交換という内容については、今の説明でよろしいでしょうか。

それでは、早速入ってまいりたいと思いますが、大項目ⅠとⅡ、本人への支援、そして家族・保護者への支援ということについて意見交換を行ってまいりたいと思えます。それでは、Ⅰ、Ⅱに絞ったとしても3ページありますので、通常、これは黙読ということで最初2分ぐらい、もう黙読されたかもしれませんが、内容を確認いただいて、議論を進めてまいりたいと思えます。最初、少しだけ時間をとって、この内容についてどういったことかということをもう少しご説明いただくということもできるかと思えますが、まずは全体的にごらんいただいて、その上で項目についての質問ということも含めて進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。それでは、2分ぐらいということでもよろしいですか。ちょっと短いかな。お手元の資料のローデータを一緒に見るというのはなかなか難しいかもしれま

せんが、済みません、2分ぐらいで時間をとりたいと思います。よろしくお願いたします。この間、もし何か質問がありましたらご質問いただいても結構ですので、よろしくお願します。

(資料黙読)

(渡部委員長) それでは、まだ十分に当然読み切れていないところではございますが、少し議論に入っていきたいと思います。まず、本人への支援ということで記載されている内容というのが、1が、本人がその人らしく生きるための支援の充実ということで、現状と課題として、本人不在の意思決定・自己決定、本人の「強み」生かすための支援の必要性ということ。それに対して、求められていることが、本人を中心とした意思決定・自己決定、本人特性の理解に基づく支援、本人の「強み」を生かすための支援ということが挙げられております。

続きまして、当事者の居場所の充実ということで、現状と課題として、躰きの経験と社会との接点の喪失、特に成人期における居場所の必要性ということが課題として挙げられており、求められることとして、躰いたときの支えとなる居場所、成人期における居場所、多様な居場所、さらに1ページあけていただきまして、多様性を認め合う場ということになっております。

続いて、3として、二次障害(引きこもり等)への対応力向上ということで、現状として、生きづらさ・困り感の潜在化、自己肯定感の欠如、自己表現力の必要性ということに対して求められることが、まず対応力の向上ということで、埋もれたニーズへのアプローチ、あるいは自己肯定感を取り戻すための支援ということ。さらに予防的な支援ということで、自己表現力の養成に向けた支援、幼少期からの自己肯定感の形成に向けた支援ということが挙げられております。

4として、成人期の課題に対する本人支援の充実。現状としては、社会参加に向けた準備の必要性、自己肯定感の欠如ということと、もちろん、先ほどの二次障害の中にも自己肯定感の欠如というのが挙げられておりますが、求められることとして、社会参加に向けた自己理解の促進と社会的スキルを身につけるための支援、自己肯定感の形成に向けた支援ということが挙げられております。以上が意見として聴取された内容から抽出したものであるということになっております。

さらに3ページで、これが喫緊の課題というところになってまいりますが、保護者及び家族に対する支援ということで、保護者及び家族に対する支援の充実というの中で、現状としては、先ほどもちょっとご意見がありましたが、発達障害児、特に長時間の療育を事業所で行うことが難しい未就学児に関しては、日ごろ接している保護者への支援が児童の発達に有効であると。しかし、なかなかそのあたりの課題の指摘と、あと、いわゆる家庭と教育と福祉、これはトライアングルというやつでしょうか、その部分で保護者支援のための相談窓口を整理するということが課題であると。保護者支援のための情報提供の推進、保護者同士の交流の場等の促進、専門家による保護者への相談支援ということで、続いて、市内の各支援機関にお

ける、一部は取り組みとして実施されているのだけれども、市として取り組みが十分ではなく、体系的な支援が提供できる体制というところが難しいと。さらに、きょうだい児への支援や成人後の配偶者を含めた、家族全体の支援が求められているということ。繰り返しになりますが、求められていることとしては、保護者への有効な情報提供ということと、それと保護者への共感的な相談支援の提供、さらに、発達障害の特性を踏まえた接し方を学ぶ機会の提供、本人の年齢や家族構成に応じた支援の提供といったところが挙げられております。一部重なっている文言もありますが、改めて、全体それぞれの項目に関してお気づきの点がありましたらご意見、あるいはこの内容についての確認ということでご質問いただいても結構かと思えます。どこからでもスタートでいきたいと思しますので、お気づきの点を、委員の皆様、よろしく願いいたします。

(小川委員)では、皮切りにいいですか。まず、表現方法としてはわかるのですが、本人不在の意思決定・自己決定というキーワードだけだと、ローデータをざっと今、簡単に読ませていただいたのですけれども、ちょっとニュアンスが違うかなと。これは非常に強い表現の仕方であって、ただ、出典を見ると、進路決定のときに保護者と教師が決めてしまうみたいなセンテンスですよ。そこから引用しているような気がするのですが、全部にこれがひっかぶってくるのかというあたりが、ニュアンスとしてはクエスチョンがつくと。これはあくまでも現実問題としての話なのですが、やはり本人の自己決定が現実とそぐわないことによって起こるミスマッチ、池田さんのところなどは多分そういうことが非常に多いと思うのです。そこをなかなか是正できないこと、あるいはこれは保護者も含めてですが、今回議論している発達障害の人たちについてはそこに支援の難しさの大きな特徴があるのだろうと思うのです。そのときに、余りに自己決定ということが前面に出たときに、果たしてそのギャップを埋めるということについて、どう具体的に対処していくのかということがもう一方でない限り、非常にひとり歩きするような危険性を感じるということがあります。

それと、本人の「強み」を生かすということ。これも非常に重要なことなのですが、例えば、本人の「強み」を生かすためのコミュニケーションスキルですとか、ある意味での社会性をトレーニングしていくとか、彼らの「強み」だけがひとり歩きするということでは、残念ながらごく一部の発達障害の人しか着目されません。どう表現したらいいかわかりませんが、ピースに通っているお母さんたちも、例えばアーティストで、この人、発達障害ですと言ってちょっと着目されると、ああなるといいねと思うのですが、こうなるのはもう何万人に1人ですよというあたりがなかなか理解されない。かつ、もちろんいろいろと企業して成功している人たちもいるかもしれませんが、やはりそれ相応のトレーニングなり、その人のもともと持っているスキルとか、そういったようなことがうまく循環したときにそうなるのであってというあたりが、これだけではちょっとあrawし切れないなとい

うあたりで、まず最初の根本議論のところで大変申しわけありません。ヒアリングもばーっと流して見せていただくと、とはいえまだローファンクショニングモデルがあるかなど。本当の意味での青年期に実際上働けないで困っている人たちの、本当に高機能の人たちの実態がヒアリングされているかという、ちょっとまだそれも弱いという感じがしていて、そういう意味では、今回の守備範囲をもうちょっと定めていかないと非常に広がってしまうかなという感じもしました。長くなりましたが、第1点としてまずそこが気になったところです。

(池田委員) 今のお話をお伺いして、私がこれを拝見して、本人不在の意思決定・自己決定というのを見たときに、自動的に学童期までの話だなと思い込んでしまいました。というのは、成人期だとこれが課題になるかということとちょっと違うなと思っていて、本当に高機能の方で自己決定を一見、できるように見える方だと逆に支援者が尊重し過ぎるというか、何も介入しない、主体性任せという。いろいろな支援機関で、本人が、言いなりといったら悪いですが、それがちょっと自己決定と履き違えられてしまっているというのをたくさん見てきているので、私はこれを見た瞬間、成人期ではないお話かしらと思ってしまいました。あるいは両極端で、割と本人尊重と言いながら言いなりになるか、あるいは支援者が決定してしまうというか、そういうタイプの支援者のところには本人は行かなくなるので、という感じが、成人期を見ているとこれを見て思いました。

あと、本人の「強み」を生かすというところで、今のお話を伺って思ったのが、やはり「強み」というのを尊重されて、しっかり療育を受けてこられたようなお母さんに多いのですが、この子にはきっと「強み」を生かしたお仕事があるはずだわと言って、ちょっとそこでとまってしまうというか、そうではないお仕事に対して保護者が反対してしまう。こんな仕事ではなくて、もっとこの子はお料理がうまいのよとか、お菓子づくりができるのよみたいな、軽作業ではなくてみたいな、そういう親御さんの反対で支援がとまってしまうという事例は1つ、2つではなく思い浮かぶかなど。もう一つ、逆に、本当に「強み」がある方にとっては、またこれも成人期のお仕事の話なのですが、障害者雇用枠の職種が偏っているというのは、これはちょっと民間企業の話になってしまうので難しいのですが、本当に高機能の方の場合、せつかく手帳を取って障害者枠でも働ける選択肢がふえたというのに、障害者枠の求人を見て、これ、別にやりたくないという。軽作業か清掃か、あるいは事務補助みみたいなものしかない、せつかく手帳を取って選択肢がふえると思いきや、そうではないということも起きていて、「強み」を生かすが弊害になっている場合と、本当に生かせそうな「強み」を持っている方に障害者枠が余り合わない場合もあるなというのが、今のお話を伺って感じたところです。

(渡部委員長) ありがとうございます。全般的に振っていいですか。今のところでも結構ですし、次の当事者の居場所の充実というあたりとか、あるいはその次のところあたりでも結構ですので、お気づきの点を今のような形でご議論いただ

くと非常にありがたいと思います。お気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

(寺田委員) 居場所のことなのですが、ここの文面を見ていると居場所に行けば何とかなるという、何とかしてくれるという希望というか期待が過大過ぎるのかなと僕は思うのです。居場所に求められるものは、例えば勇気をもらおうとかそういうのではなくて、ただ安心できる居場所ということであって、もっとつながりから言えば、支援者と利用者さんの間はすごく強い紐帯というかつながりがあると思うけれども、居場所はみんなもっと弱い紐帯だと思うのです。そういう中で、どれだけ発達障害の人が、何かあったときにそういうところに行って誰かに何かをしてもらう、誰かから何かを得られるというふうに漠然とというか、そういうふうに思い込ませてしまうのは、またちょっと違うのかなと思います。本来だったら主たる支援者のところに行かなければいけない事案なのか、それともそういう居場所に行くことが本当に望ましいのかということも含めて、つまずいたときに本当にどういうふうにするのかということも含めて、日ごろからそういうのは支援者ときちんと話し合っておいたりするべきだと思います。そうすると、つまずいた人だけがどんどんたまっていく居場所というふうになったときに、その居場所をどういうふう機能させるのかということになると、またそれはそれで問題になってくるかなと思うのです。

(西尾委員) 今の寺田委員のお話にちょっとリンクします。こちらのローデータのほうにも幾つか書いてあるのですが、特に私の場合は青年期、成人期なのであれなのですが、発達障害のある方が、ここにも書いてあるインフォーマルな人間関係を自力でつくるということが難しく、仮にこういう居場所がありますよというふうに資源をつくっていったとしても、そこに果たして行くかということが実際に現実のところあると思うのです。だから、むしろ居場所、これもキーワードにはなっていると思うのですが、本当に子供のころから相談して、何か小さな些細なことでも解決してよかったというような、地域とかあるいは自分の身近な人間関係のところでもそういう居場所とかいうのが逆にある状況がなければ、大人になってからいざ居場所というふうになっても、なかなかそこにわざわざ行くというのをしないし、できないのではないかと思います。

あと、やはり知的な遅れのない発達障害のある方の場合だと、例えば就職していたりとかお仕事とかそういうのをやっている方が多いと思います。もちろん仕事につけないという方もいらっしゃいますが、仮に仕事がやれていたとしても、実際にご本人の生活ぶりとかそういうところが、本人は問題がないと思っていても、意外とふらっと訪問した支援者とか知り合いの人が、あれ？こんな生活してるんだみたいな、目に見えないところで、実は本人は困っている感を出せないけれども、結構、生活面で複数の課題があったりとかということに早めに気づけるような、そういった意味での居場所というか、近いところで早めの気づきをしてく

れるような資源とか人のつながりというのがむしろ必要なのかなと感じました。

(渡部委員長) ありがとうございます。3のところは二次障害（引きこもり）というように記載されておりますが、池田委員、このあたりどうでしょう。

(池田委員) そうですね、私は現場で、本当に出てこれられない段階の方はなかなかお会いする機会がないのです。社会的な引きこもりの状態だけれども相談には来られる状態の方はたくさん接することがあるのですが、そういう方と言うとそんなに生きづらさ・困り感の潜在化、自己肯定感の欠如、自己表現力の必要性和余り重ならない感じはしていて、ピンときづらいというところが正直なところですよ。私がサポートステーションでお会いする社会的引きこもり状態の方はたくさんいらっしゃるのですが、そういう方を思い浮かべたときに、この現状と課題で挙がっているような3点が、私たちがお会いする方とイメージがそんなに合わないというのが第一印象だなという感じです。

(渡部委員長) なかなか表現は難しいかもしれませんが、そうすると、日々出ている方々ということ考えたときに改めて気づくところというのはどういうところでしょうか。現状とか課題として日々向き合っている部分とかというのは。

(池田委員) 私の現場は、基本的にはもう既に仕事に関して相談に来たいという状態にはなった方限定ではあるのですが、その前提でお話すると、純粹に仕事をしたとお考えだけれどもどう入っていったらいいかわからないという感じが一番、何と申しますか、もうちょっと考えてまとめます。済みません。

(渡部委員長) 失礼しました。急に振りしましたので。

(池田委員) いえいえ、とんでもないです。

(小川委員) 今の池田さんの話に非常にうなずけるところがあって、言い方が適切かどうかわかりませんが、それなりに安定している人たちもいると思います。ですから、非常に困り感が高く、自己肯定感を持たずに引きこもっているのではなくて、ある意味引きこもっている状況の中身は、本人的には安定している。でも、周りから見たときに、それは引きこもりでしょう、何で仕事につかないの？というふうなところはあるかもしれない。多分最初に、例えば学校に行けなくなるという何らかストレスフルなことがあったとかいうきっかけはあったと思うのですが、それはあくまでもきっかけであって、引きこもっている状況、社会的引きこもりにある状況というのはそれが常態化したもので、そこに非常に本人のストレスフルな状況が常にあるかということ、必ずしもそうではない。そういう方ももちろんいらっしゃると思いますが、必ずしもそうではないというのも、これも彼らの特徴・特性なのだろうと思うのです。そういう中で、安定しているけれども現象的には引きこもっているという方もいらっしゃる。そうすると、ここは多分一致はしないのだろうというの池田さんのおっしゃるとおりではないかと思えます。

(寺田委員) 現状に非常にご本人は、特段不満は持っていないと思います。というか、逆に言うと今の生活に安心しているのです。なぜなら、無理に外に出なくても

いいから。両親といれば衣食住には困らないし、経済的な面も安心できる環境ですから。親はご本人が嫌がる行動はしません。本人は、社会に出て煩わしい人と折り合いをつける必要もないわけです。そうすると、無理して外に（社会）出ることはないということになってしまう。しかし親御さん自身が一定の年齢を迎え自身の息子さんの将来に不安を抱き始めた時に初めて相談という形で基幹に連絡が入ります。家族は本人のことを思うあまり、本人の生活を尊重します。自由気ままに生活してきた人がいきなり人間集団、社会集団の中に入れるかということやはり難しいのが現実です。本人と親は共依存の関係が強くなり。周りのアドバイスも入りにくくなります。

（渡部委員長）続いて、成人期の課題ということについて、次のところでまた保護者のということがありますので、そちらのほうもご意見をいただければと思うのですが、どこからでも結構です。保護者のほうについてはいかがですか。

（中野委員）さっきのお話について、親子で共依存しているケースがやはり引きこもりの人たちは多くて、多分、共依存になるまでにいろいろなしがらみがあって、親も子供に就労したほうがいいよと言い続けて、多少なりそれは努力した形跡もあって、ただ、それでうまくいかなかったとなると、本当に親が言ったとおりにやっただけでもうまくいかなかったというケースが積み積もって共依存になる。親としても責任を感じているし、子供も親に対して責任とれよみたいな感じになって、共依存しているケースがかなり引きこもりの方では多いですね。それに、親は正直、35歳を過ぎて手段がないとなると諦めてくるし、自分も退職になってくると一緒にいけばいいか的な諦めムードになっていって、共依存が共依存を生んでいるという形の引きこもりの方が多いかなと私は思います。なので、やはりある一定のところで保護者に対してのアプローチというのが必要ではなかったかなと、引きこもりの方に対してはすごく思います。

（小川委員）なかなかそのアプローチのきっかけがつかめないという。今の話ではないですが、例えばリハセンターに、学齢後期でやっと医療のほうに受診しました、それは親御さんが何とか引っ張って連れてきたけれども、結局2回目、3回目、再診は本人が拒否して、何で私があんなところに行かなければいけないのかということによって途切れるというケースも少なからずいるということに……

（渡部委員長）多いのではないのでしょうか。

（小川委員）ええ。やはり保護者とのセットというか、それが非常に難しいのと、多分、幼児期に療育センターでも保護者支援というか、先生に前に教育、エデュケーションという言葉が出て、特に幼児期は保護者教育というのが今、死語になっているのですが、つもりとしては保護者教育をしていかなければいけないのではないかという気持ちを強く持っているのですけれども、やはり療育センターにつながらないという、そこをどうしていくのかということなんです。でも、結局こじれるのはそういう方々なのだと思うのです。今、療育センターで考えているのは、ライトユー

ザーと言うとちょっと語弊があるかもしれないですが、要するに余り積極的なニーズは持っていないけれども何とか療育センターにつながってくれているような保護者に対して、よりアクセスしやすい保護者支援ですけれども、そういった保護者教育の場をもっとたくさんいろいろなバリエーションでつくってほしいという、今、その取り組みはしているところなのです。そこはやはり十分にニーズはないけれども、何となく我々から投げかけることが頭の片隅にでもちょっと残っていてくれたらというレベルも含めてなのですが、その取り組みは幼児期について今はまだ不足しているので、そこはもっと充実していかなければいけないだろうということで取り組みをしているのです。ただ、少なくともつながってくれないことにはどうにもならないということなのです。

(渡部委員長) つながらないということですね。

(小川委員) そうですね。

(池田委員) 幼児期、学童期でつながっていたり、一時的にでも療育を受けていたり、そこでお母さんが何かを学ばれていて接し方がうまくいっていたお子さんなどは、それでも手帳就労か一般就労か迷っている方というのは、障害の施設ではなくてうちに来るのです。今、発達障害者支援センターさんなどからも、手帳は持っているけれども手帳枠でいかどうか迷っているというような場合には、どんどんうちにリファーしてくださっていますよね。なので、うちは療育を受けていた方も最近出会うことが多いのですが、一時的にでもしっかり療育に通っていたりとか、お母さんもお理解があったりすると非常に支援期間が短期で済むといたしますか、本人にどちらが自分に合う働き方だろうねということだけを取り扱えばよくて、非常に短期で支援が済むのです。ただ、そこが、支援を受けていなかったりした親御さんと親子の認識の違いから手をつけなければいけないので、あつという間に3年、5年になるということがあるので、やはり成人の課題というのは幼少期、学齢期からつながっているなというのをすごく思いました。

(西尾委員) 年齢層的にはかなりもっと上になってしまうのですが、今、支援センターのほうに横浜でいうケアプラザさんのほうからの要請とか依頼があつて、例えばつい最近でも8050問題の勉強会をやるときに来てほしいみたいな要請もあつたりするというのが、ここ2、3年ぐらいの動きとして出てきています。やはり包括ですよ。ケアプラザさんで携わっているケアマネさんとかの立場の人たちが実際に訪問したら、その訪問先で実は息子がとか娘がとかという。70代後半とか80の親御さんのことで行ったのだけれども、その後ろに、奥の部屋のほうに誰かがいるという。もちろんみんながみんな発達障害というわけではないのですが、その中にもしかしたら割と多い数の発達障害かもしれない、発達障害と言われるような青年、成人の方がいらっしゃるのではないかという現状は実際にあります。療育のところにつながるとか、か細くてもいいから2年に1回でもヘルプがあるとか、かかれるとかというのも全くない状態で青年、成人期になった方たちが、さっきの引き

こもりも、消極的なネガティブな引きこもりというよりも、これでいいんだ的な感じのままで来て、でも、ある一定の年齢から親も年老いてというような年齢層の課題というのも社会的な課題としてはあるので、それに対してどうしていくかというのがちょっと盛り込めるといいかと思います。

(小川委員) 早期にかかわれば一定程度の成果が出ているということから、じゃあ療育センターに早くつなげようという議論には行かないようにしないといけないなと。そこがちょっと。

(西尾委員) そういう人はまず行かないですからね。

(小川委員) そうなんです。多分、どうやってもつながらないのではないかと思います。

(中野委員) やはり親って子供が障害と言われると相当のショックがあるので、今まで20年、30年、普通の子みたいに育ててきていきなり障害ですと言われても、よっぽど兄弟同士で包丁を振り回したとか、そういう事件がない限り認められないもの、人なのではないかなと私は思います。

(渡部委員長) そうですね。ちょっと次のところに行きたいと思うのですが、保護者及び家族の支援というところの課題の中で、つながらないことの難しさということと、あとはアプローチのきっかけがなかなかつかめないということで、同じようなところかもしれませんが、そのあたりで非常に難しさがあるということを改めて確認させていただいたと思います。

(小川委員) 多分それを子育て支援だとかという、障害とは関係ないフェーズに持っていったとしても、基本、幼児期の子育てとして余り困っていない。保護者が困り感を強く持っていればいろいろな相談機関が、もう既に横浜では子育て拠点もあるし、公立保育園等でもいろいろな相談をしてくれているけれども、やはり困り感を持つか持たないかというところでは、持たないケースが圧倒的に多いのではないかと思います。

(渡部委員長) わかりますよ。超難しいですね。

ちょっと角度を変えるということで、次のところへ進めてまいりたいと思います。Ⅲ、Ⅳというところで、少し時間をとって考えてまいりたいと思います。Ⅲは支援機関の連携と役割分担、あるいは支援体制の強化というところになるのですが、その中で、支援機関の役割分担の明確化とか、効率的な対応、さらにライフステージを通した切れ目のない支援ということ、コーディネート機能の強化ということ、医療と福祉の連携強化、ネットワークの拡充、サービス情報提供システムの充実ということです。Ⅳは就学前の対象者数増加に対する支援体制の拡充、そして、教育と福祉の連携等による学齢期支援の強化、3として学齢後期における支援の量的、質的な充実ということになっております。そのあたりはいずれもⅢ、Ⅳ、喫緊の課題として挙げられていますが、どこからでも結構ですので、お気づきのところを、改めて課題ということも含めてご指摘いただければと思います。

(小川委員) IIIの障害児・者を主たる対象としない支援機関への相談の増加ということが一つ非常に大きなキーワードなのではないかと思うのです。やはり手帳があったり、その人たちはいわゆる従来の福祉の支援に何らかまだつながるけれども、そうではない人たちが池田さんのところとかに行くわけです。そういう意味では、我々が考える支援体制というのを整備したとしても、彼らのニーズというか、どこが違うかわからないですが、我々の視点で考えた整備というのは、どうも彼らからすると余り実利のない支援かもしれないというところと言うと、やはり就労というのは一つキーワードになるのです。働かないのが常態化しているニートとか、それも一つだけけれども、でも、やはり働くということはキーワードになる。でも、福祉の働くではなくて、一般的な就労なのだと思うのです。そういうようなところが相談の起点になっているということが、これは別に私の中に結論があるわけではないのですが、それをどういうふうにとめていくかとか認識していくのかということが非常に重要だと改めて思いました。

(池田委員) 本当にそのとおりだなと思っています。障害の傾向がすごく強い方でも、この方は絶対に障害の機関には行かないだろうなという方にたくさん出会うので、やはり本人が困り感を持てるキーワードで窓口がないと、どうにも手が届かないというのを本当に強く思っています。

(小川委員) 求められることの「身近な相談者」の気づく視点とつなぐ力というのが、実はその人が非常に高い専門性を必要とするのではないかなと。理想論ですが、実際それを今、池田さんがやられている。池田さんがというか、いわゆる福祉の、例えば福祉領域の何らかの人は彼らの身近な相談者にはならないのではないかと思うのです。やはり就労だとかそういったような、あるいはお金の問題だとかそういうことも含めれば、区役所になったりするのかもしれないですが、障害とは違うところに身近な相談者がいると。でも、その人たちが、本当は発達障害も含めて非常に高い専門性を持って、そこからうまく誘導していくことが必要なのだけれども、そこにいる人たちは実際は本来の専門領域が違う人たちだという、非常に矛盾というか、そういった状況があるのではないかと思うのです。

(渡部委員長) ここの身近な相談者というのは、支援機関にいる方ですかね。

(小川委員) これをどう定義するかということなのかなと。例えば福祉員さんとかもそうなのか、どうなのでしょう。

(西尾委員) 青年期のことで言えば、例えばうちの法人の就労移行支援事業所の企画で、大学向けにセミナーを最近やったのですが、大学の普通の相談室の相談員の方とか、あるいはキャリアセンターの相談員の方々が、関東圏域の中で募集をかけたら定員よりもかなり多く来られたのです。やはり困り感としては、発達障害かもしれない学生さん向けにどういうふうに就労のいろいろな相談を受けたりとか、キャリアアップの相談を受けたりすればいいだろうかということで皆さん困っているというところでは、大学生とかになると障害者の学生さんの窓口ではなく

て、大学の普通に相談室として使えるような窓口のようなところが、もしかしたら学生にとっては身近かもしれないですね。

(小川委員) そうですね。

(渡部委員長) 次のところに行ってはいけないかもしれませんが……

(西尾委員) テーマが大き過ぎてしまって大変ですね。

(渡部委員長) いや、そうではなくて、今の、例えば支援機関の連携と役割分担というところの、ある面で非常に大きな課題というのは何かというと、先ほど小川委員におっしゃっていただいたように、障害者を主たる対象としない支援機関への相談というところはどう答えていくかということ。そのために、例えば求められていることというところの、いわゆる身近な相談者という部分と、あとはその上の、身近な地域における障害の有無を問わず相談できるというあたりが、一つ対応としては考えていくところかなというのを、今お話を聞いていて思ったということだったので。ちょっと言いたかったのは、そういったところをどうつないでいくかというあたりの、引き継ぎの困難さに関してというのも次のところに出ているので、このあたりもあわせて検討できたらいいかなと思ったのです。

(小川委員) 引き継ぐということの中で大きな課題は、やはり個人情報なのです。特に、発達障害のご本人はわかりませんが、保護者は個人情報ということに対して非常に敏感です。だから、高機能の親御さんは療育センターにかかったということが小学校に伝わるかどうかということを非常に気にします。ローファンクショニングの親御さんはそんなことはさしてないのですが、高機能の親御さんは非常に気にする。それはありませんよということである意味納得されるのですが、もしそこが、ある意味保護者が知らない状況で何らか引き継がれていたということがあったときには、これは大変な状況になるということで、今、我々がやっているのは、保護者が自分の子供のことを次の機関に説明できるという、ある意味トレーニングはしているのです。それがここでいう、機関同士で必要な情報をやりとりするというような引き継ぎかということ、ちょっとニュアンスが違うと思うのです。これって何となく、引き継ぐ引き継ぐといろいろなところでやっているじゃないですか。一貫してデータをどうのこうのとか、どこも全部失敗しているのです。それはやはり、最終的に詰めに詰めていくと個人情報の問題が横たわるというところで行くと、引き継ぐというよりもその人に相談があったときにうまく必要な機関につなげていけるような、あるいは機関同士ダブルでやっているときに、その間を保つというようなマネジメント機能をどうするかというほうに重きを置いたほうが建設的かなと個人的には思います。

(渡部委員長) マネジメント機能というのは、もうちょっと言葉を加えていただいてもいいですか。

(小川委員) 例えば、池田さんのところに相談がありました。そうしたときに、もちろん例えば私にちょっと連絡していいですかというのが前提になるわけですが、

そこでその方の状況を聞きつつ、これは西尾さんのところのほうがいいのかなとか、寺田さんのところがいいのかなとか、そういったような複数ある機関を本人あるいは保護者が綿々と探す、あるいは池田さんが探すということではなくて、そこによりネットワークを持っている機関なり人間がそのの仲介をしていくというようなイメージです、私としては。そうすると、その人を中心に情報も伝わりやすくなるのかなという、あくまでもこれは保護者なり本人の了解を得てという話です。何となく前段階から後段階につなぐといったときの引き継ぎだけを考えると、ずっと個人情報の問題が付きまとうかなという感じです。だから、情報のやりとりと、あるいは適切な機関がここですよ、ここに行ってみたらどうですかで、しばらくそのフォローをすとか、そういったマネジメント機能をむしろ重視したほうがいいかなと思いました。

(池田委員) 今は、その辺は縦ではなく横の場合で複数機関がかかわる場合というのは、本当に個別個別で一個一個やっていて、病院の先生か、あるいは就労移行かとか、本人に了解とってますか、とってますとやりながら、じゃあこの話こっちにもするねとか、直接話しておくねというのは本当に個別にやっていますね。かかわる人が2者、3者ぐらいは個別でやっていて、もっと多くなってくると誰かがイニシアチブをとってほしいな、このメンバーだとあそこの機関だろうな、でも余り動かないなとか、遠慮し合いとか、微妙なそういうところがそのままになっている状態はあると思います。

(渡部委員長) それは専門家なのでしょうか。それともどこかの機関がマネジメントを行う機関を用意するというのでしょうか。上位のということになりますよね。今だったら複数の機関というのがあって、それぞれが見合わせているような感じがあって、そこをうまく制御していくと言いたいでしょうか。

(小川委員) そうですね。だから、モデル的に言うと横浜市の相談支援事業、何でしたっけ。

(西尾委員) 基幹相談支援センターですか。一時相談。

(小川委員) 一時相談ではなくて、何でしたっけ。地区でみんなで話し合うじゃないですか。自立支援協議会とか、そういったようなイメージなのかもしれませんが、本来、本業としない人のところにいっぱい相談が行っているということが多いわけですよね。そうしたときに、そこに全部マネジメントをお願いするというのはおかしな話で、そういう意味では、これは理想ですよ、理想的にはそういうマネジメントをできる機関があるということが必要なのではないかと思いますし、そこには一定程度、発達障害のことがわかる人がきちんといるということ。それで、その人がいろいろなマネジメント、コーディネートをするというようなものがあれば、実際は身近な人からより適切な支援につなげていくということが、今よりはやりやすくなるのではないかなという感じはします。

(渡部委員長) なるほど。

(池田委員) そうですね。基幹とかのイメージはありますよね。

(坂上委員) 基幹とか横浜市の後見的支援、そういった感じのところがまず動くのかなというイメージがあって、今お聞きしていたのです。ただ、本当に親が元気であれば親が多分そこのキーパーソンという形で、子供のことにに関して主体的に動いて渡り歩いていくことはできるのですが、親が年とったとき、子供にそれを全部任せられるのかというと、恐らくどこでもそうでしょうけれども、あっちでやっていることと、就労でやってもらっていることとかというのは一緒にはできない。そっちはそっち、こっちはこっちとばらばらで、あげくの果てにそこでかかっていた予約の日も忘れてしまいかねないというようなそういう状況で、自分のことを自分のことと整理してはできないので、やはりそういう相談支援につなげておかないと多分難しいだろうと思うのです。ただ、マネジメント機能はすごく大変なので、どれだけの人たちがつながれるのかなというのは心配です。

(渡部委員長) ちょっとごめんなさい。次のところで、医療と福祉の連携、ネットワークということとか、サービス情報提供システムとかということになりますが、医療と福祉の連携ということに関して、現状と課題と求められること、さらに4のシステムの充実で項目が挙げられておりますけれども、このあたりはいかがでしょうか。どうぞ。

(小川委員) 書きぶりの問題で、現在の地域療育センターのサービス利用の起点である初診待機と、これは起点に既にしていません。もう初診を起点にするという考え方は既に療育センター、これは我々の事業団だけではなくて、ほかの療育センターもこれはもうありませんので、横浜市がそれを認識しているかどうかの問題です。これはちょっと書き方を。療育センターの人間が見たら、これはもうそういうふうにしていませんと言うと思います。

(渡部委員長) わかりました。6ページの現状と課題の上から2つ目の黒の四角のところですね。

(小川委員) あと、求められることの2番目も、これも既に、速やかに面談等を実施し、支援を開始する相談体制の構築とありますけれども、確かに予算的には構築してほしいですが、現場的にはもう構築済みです。

(渡部委員長) 対象者数の増加ということに関しての今後の対応策ということは、どういうことが考えられそうですかね。今が上限でしょうか。

(小川委員) この8月に、北部は児童精神科というか発達障害系の申し込みが50件。これはかつてない。大体30から40ぐらいだったのが、月50という数字が出て、月大体30とか、30切るとちょっと少ないねという感じで何回か繰り返してきて、これでアップパーかなと見ていた時期が過去何回かあるのです。でも、結局それでちょっと安心してるとまたが一つと申し込みがふえるということを繰り返して今なので、少なくともこれがアップパーとはちょっとまだ言い切れないということです。もう一つ、療育センターの門をくぐる人たち以外に、学校支援で学校に行くと、それ

にほぼ匹敵するぐらいの発達障害が疑われる子供たちが実際、普通級に在席しているということからすると、必ずしも全部がっさり療育センターに受診しているわけではなくて、のりしろというか、まだまだいるのです。その人たちがどういうきっかけで療育センターに来るかというあたりは全くわからない状況ではあります。そこからすると、もうこれに全部対応するのは本当に物理的に無理があるなどというのが実感ではあるのです。これは多分、人員をふやす云々かんぬんというところだけでも無理があるかなとなると、今、これは手がありませんね。

(渡部委員長) 療育センターとしては、ここはやはり療育センターの機能としてはどうしても逃せないというのはどういった機能ですか。

(小川委員) まず一つは、重い子供たちに対して、幼稚園・保育園の併用だとか余り適切でない子供たちに対して、これは幼児期の生活の場ということも含めて、高い頻度での療育を通園として実施するということ。これがまずベーシックな部分かなと思うのです。今までそこが、高機能の子供たちに対応するためにどんどん薄められてきたのです。週5が週4になったり、本来週5の子が週3になったりという形で、たくさんの子供たちを通園という枠組みで見ると薄められてきた。それはやはりおかしいだろうと。もう一回きちんと、通園は中・重度の子たちにきちんとした療育をやっていきます、そこをまずベースにしましょうと。一方で、地域と併用している子供たちは、週3だとか週2だとか複数の頻度で通園を利用するのではなくて、集団療育を使うということであればそれはもう週1という頻度に、逆に限定しよう。ただ、そこは子供の療育というよりも保護者支援（エデュケーション）なのだという、そういう立場を今とって、足りないのは今の週1の部分なのですが、そこは今、内部でいろいろ工夫しながらやっている。だから、そこが今後、さっき言ったライトユーザー的な保護者に対して、分厚い重装備ではないけれども、将来何らかちよっと刺さるような保護者教育的なアプローチをしていく場として拡大していかなければいけないと、簡単に言うと思っています。

それともう一つは、この先に話になってしまいますが、やはり幼稚園・保育園に対する支援ということで、これは個別の支援というよりもむしろ機関支援です。保育園・幼稚園の保育力が上がるようにというところでは、先ほどからちよっと出ているユニバーサルデザインではないですけれども、要するに誰でもわかりやすい、発達障害だけに特化したというよりも保育のレベルを上げることによって、発達障害の疑いがある子もうまくその中で適応していけるような、そういったようなアプローチを療育センターとしてもしていこうと考えているのです。だから、療育センターの箱ものだけではこれだけの子供たちに対応することは難しい。ただ、唯一残るのは診断ということについてどうするかということが、今我々の中で課題として残っていて、一つ将来的なところで言うと、年金診断というのが絶対的に引っかかってくるのです。それは、今は2、3歳ぐらいで初診、そのときはもう診断名がついているということになる。そこからさかのぼって年金診断ということになるの

ですが、そこで診断しないという話になったときに、その人が障害福祉制度を利用していたときのことについてどうやるのかと。これは些末なようでいて、多分保護者にとっては非常に大きい課題なのかなと。でも、幼児期にこれだけいる子たちに全部診断をしていくということになると、それはそれで今、本当に医者がない中でなかなかそれを実現していくのも難しい。さらにふえるということを考えるとその辺が課題になってきているというところですよ。

(渡部委員長) ほかの学齢期におけるというようなこともあります。

(坂上委員) 学齢期ですか。IV-3ですかね。学齢後期とあるのですが、これは中学・高校と捉えていいのでしょうか。ここのところに、現状と課題で相談が多いとか、当事者・保護者の幅広い相談に対応できる体制の必要等と書いていただいているのですが、やはり普通の子供たちの通常学級に入って行って生活する、子供たちのニーズですよ。すごく難しいのです。思春期独特の悩みも普通に抱えてくる中で、発達特性にどう気づいてどう自分なりに解釈して生きていこうか。ちょうどそこに進路の問題も重なってきていて、今、高校1年生の下の子を振り返ってみて思うのは、学校でつけられる成績というのが、小学校までは先生の範疇でできるかできないか、わかっていればオーケーだよというものが、中学校に入ってしまうと進路の資料になっていっているのです。そうすると、とてもつけ方がシビアになって、本当に学校生活がいろいろな意味で厳しいと感じるのです。なので、ここのところをさらっと書いてくださっているのですが、やはりもうちょっと深く、どういうところにつまずいているのかなとかという現状をよく把握していただいた上で、支援をどうつくり上げていくのかというところを考えていただかないと、結構、学校生活でぼろぼろに傷ついて帰ってくるのが多くて、家の中ではもう気持ちを立て直すだけでいっぱいいっぱい。立て直らないと、週5日あったとして1日、2日は休んでしまったりとかして、ますますそれが悪循環で、結局、自分の意に沿わない形で、現状、今の出席日数ではここしかないよという形でやむなく選んでいるような感じなのです。やはり高校とか大学とかは支援が広がっているよと言われているけれども、その広がっている支援を自分のスキルに合わせていきたいと思うのに、結局、中学校の生活がぼろぼろになってしまうと、選びたくても選びとれない。その辺の厳しさというのはすごく感じるのです、やはりここのところはよく見てほしいとは思いますが。通教、制度のあり方を含めてです。

(渡部委員長) 例えば成績をどうつけるかということ。

(坂上委員) そうですね。だから今、高校生の親御さんたちと茶話会とかで会ってお話をするのですが、中学校どうだった？と言うと、大体のお母さんがきつかったと言うし、中学校のお母さんに今どう？と言うと、本当に日々葛藤していますというふうに、成績のこと、定期試験の前になったら子供の勉強のサポートをフルでやるから、お母さんのほうがくたくたになって、試験が終わったら親のほうがほっとしているとかという、そんな生活もあり、本当に試験の内容も、ここまでするかな

と首をひねりたくなるぐらい難しくひねってくる学校もあるみたいなのです。例えば、日本地図が書いてあって県名とかを書きなさいが、小テストだと普通に來るのです。ところが、定期試験になると天と地が逆になってくるのです。そうすると、発達障害の子たちは天と地がひっくり返った時点で書けないのです。そういう知恵もなかったりするじゃないですか。だから、本当にそういう意味で、進路とリンクしているという点で、すごく子供たちはあっふあっふしてきてきついのです。

(小川委員) ここで書いてある学齡後期は、障害児学齡後期支援事業のことなのかなと思うのですが、今おっしゃったように、学齡後期事業はやはり学校の外なのです。で、進路の問題だとか成績の問題だとか、学校の中のことについては、ある程度なだめることとか、ガス抜きにはなるかもしれないけれども、實際上解決はできないことなのだと思うのです。そういう意味で言うと、話がすごくさかのぼってしまうのですが、一番最初のころ、1ページ、2ページ目につまづくというような言葉がありましたよね。あの辺の多くはやはり学校に入ってからなのです。それは別に、療育センターがちゃんとやっているという意味ではなくて、高機能の人たちの課題がいろいろな意味で顕在化するのが学齡期以降なのです。そういう意味では、幼児期はある意味、準備段階として療育センターがかかわっているけれども、非常に顕在化する問題にじかに当たっているわけでは、多くはないのです。ただ、そういう子供たちが結果的に小学校に入ると、ああ、学校に行けなくなっちゃったというようなことなどを多く目にするというあたりを考える。さらに、今の中・高も含めて、学校期でいろいろなつまづきあるいは不全感等々を感じている人たちというのは非常に多いのではないかなと。それを外部のほう、要するに学校とは違うところで立て直すというのは非常に難しいことかなとは思いますが。

(西尾委員) そう考えると本当はこの、今さらですが、大きなIV-2のここというのは、喫緊の課題かもしれないですよ。もちろん優先順位は皆さんで作業する中でつけてきたのであれなのですが。

(渡部委員長) きょう、中身のことについての言及は、実は余りないのです。漏れてきたといたらおかしいですが、そういうことに対する支援をとすることはありますけれども、その部分はね……

(小川委員) だから何となく、難しいなど。学校とも学校支援でずっとやってきた中でも、とはいえ文科省の縦からのあれがある限り、なかなかそれを壊して学校独自にというのはすごく難しいことなのだろうなど。幼稚園・保育園は大分わかりやすい保育をしようねというようなところで、横浜市の公立保育園も、昔、童歌とかをやっていたのが伝統としてあったようなのを、読み聞かせとかは最近少なくしていたりとか、童歌も少なくしていたりとか、そういう発達障害の子供たちがいる中でもわかりやすい保育をしていこうというのは、要するにそれは枠組みがかちかちに決まっていない部分があるから裁量があるわけです。うちの保育園はまだ裁量があると。ただ、小学校の先生に聞くと、自分もすごくわかっていないということ

は感じると。授業をやっている、子供たちが理解できていないなということは感じると。感じるのだけれども、結局は1学期にこれを教えなければいけない、2学期にはこれを教えなければいけない、基本的にそれがあゆむゆえに、なかなかそこをアレンジしていくことが結果的に難しいというふうに答えられてしまうと、やはり難しいのだろうなど。でも、結局それで授業がわからなくて、結果的にいろいろな問題行動に走るという、その動きというのは明らかなのです。だから、そういう意味で学校というのは非常に大きな課題があるのだろうけれども、ちょっとアンタッチャブルだなというのが正直な私の感想です。

それで、どこかに学校支援事業充実と書いてありましたが、これはもう無理です。学校支援事業もコンサルだから、相手からの要請があって、コンサルって基本的に相手からニーズがあることに行くという原則なのだけれども、やはりないので。下がってきています。うちも新しい先生が、こういうことができないからちょっとあの先生に直接言ってくれませんかみたいなことも学校支援の仕事で来てしまったりするのです。それは違うでしょうと。学校の話ですよという感じ、どんどん対象範囲が広がっていきってしまうので、そこについては今、ある意味ブレーキをかけているところで、学校支援事業の拡充というのも我々にとってみるとあり得ないことだなと思います。むしろ受け手としてどう考えてくれるのかというあたり、あるいは通級がやっている、あるいは特別支援学校がやっているところをどうしていくのかというあたりです。

(渡部委員長) 受け手というよりは、そっちが主体ですよ。

(小川委員) まあそうですね。そういうことです。

(西尾委員) 例えば青年期とかだと放デイの人は困っているけれども、でも別に学校からは特に相談はないというか、要するにそんな状況は現実問題ありますよね。でも、放デイが幾ら頑張っても夕方の2時間とかぐらいの短い時間の中で、小刻みに何をやるかというところですよ。

(渡部委員長) きょうは全体を討議するということですから、ちょっと次のところに行きますかね。

(小川委員) ごめんなさい、1個だけ。学齢後期については、今2つ仕事があって、1つは幼児期からずっと療育センターを使っている、どちらかというとローファンクショニングの子供たちの、主には医療なのです。 Medikation。薬を処方してという、高度障害が一定程度ある子供たちに対する Medikation の仕事というのがあって、それが一定程度の分量あるのです。そこともう一つ、学齢後期からつながってくる、いわゆる初診の子供たち。そこが今、事業的に非常に混在しているのです。どちらかという、継続している子供たちのほうの分量、割合が圧迫をしていて、なかなか新規のところには十分対応できていないという現状があります。これはほかの事業もそうなのですが、もともとの福祉の事業というのはローファンクショニングの子供たちへの対応、西尾さんのところもそうかもしれないけれど

ども、強硬症への対応で、非常にその割合が大きい。そこに発達障害となったときに、そのうまい分割とか振り分けができないでいるということではないかと思うので、学齢後期についてももう一回その整理みたいなこともあわせてしてもらわないと、事業的に成り行かない部分があるかと思います。

(渡部委員長) 例えばクラスとかというのは。

(小川委員) クラスは、基本的に療育センターは持っていないので。

(西尾委員) 医師はいないです。

(小川委員) 医師もいないですし。

(西尾委員) 福祉。

(渡部委員長) 今おっしゃった、両方混在しているところというのが、どういった機関とか……

(小川委員) リハセンターと小児療育ですね。小児療育も療育センターを持っていないとか、法人としては持っていますけれども療育センターは持っていないので、直接、ダイレクト感のうちよりはちょっと薄いかもしれないですね。うちは結局、療育センターを直下を持っているので、そこからそのままつながってくる子供たちが毎年一定数出てくるというふうになると、ローファンクショニング分が累積していくという状況になる。

(渡部委員長) 本来的にはそれはどこでカバーしていたのですか。

(小川委員) もともとうちがやっていた。うちとか、療育センターは小学校期までというふうになっています。そうすると、小学校期を終わって、医療なりそういうフォローアップが必要な子は基本的にはリハセンターが見るという形を、今までもずっととってはきたのです。それが、学齢後期という需要ができたところで、何となくごちゃごちゃと乗っかってしまったような感じで、いわゆる新規ケース、そこが事業を一体でやっているもので、そこがごちゃごちゃになっていることでちょっとやりづらさを感じています。

(渡部委員長) それは両方とも救われませんか。

(小川委員) それはそうなのです。だから思った以上に、ローファンクショニング分の成人期以降の医療というのが横浜市は決定的に足りないところなのです。ここでの議論ではないですが、決定的に足りないところで、十愛病院さんとかが担ったりしているのですけれども、結局、今後、発展的に見ると右肩下がりがなと思ったりすると、まさに足りなくなってしまうのです。その充実が一方でない限り、要するに新規に対する、特に難しい精神疾患もあわせ持っているような高機能群への医療みたいな、あるいは相談も含めてですが、なかなかそこが自立できていけないという、そういう問題は今あるかなと思います。最初のところで言った、高機能群だけではなくて、やはりローファンクショニングのほうも施策的にあわせて充実しないとごっちゃになってしまいますよというのはそういう意味です。

(渡部委員長) ありがとうございます。それでは、残りの時間、人材育成というと

ころと障害理解の促進・普及啓発というところで、ここの部分とあわせて全体的にでも結構ですので、お気づきのところをお願いできればと思います。

(池田委員) では、人材のところ、私たちのところでは人材の確保は非常に困っていて、育てるのも大変ですし確保するのも大変で、では、どんな人が支援者として、発達障害が混在しているかもしれない働きにくい人たちに対する専門性とは何だろうと考えると、やはり発達障害に関してただ詳しいだけの人では全くないのです。かといって、福祉を勉強してきましたという方も実は非常に採用しづらくて、難しく、福祉の方、済みません、ちょっと何か一まとめにしてあれなのですが、勉強してきたりとかされた方で、特に見るからに障害がわかりやすい方の支援なども勉強なさってきた方だと、高機能の方が余り困難がないように見えてしまって、本当にありのままでもいいんだよというか、優しいだけになってしまうというか、それだと成人期で初めて困る言語能力の高い方には全く機能しないのです。ただ傾聴しますみたいなことを言って聞いていても、どこにもたどり着かないので、それができる人はなかなか難しいのです。

(渡部委員長) それは難しいですね。

(池田委員) そうなのです。難しいのです。とても難しいのですが、でもそれができないと、もううちで滞留するだけになってしまうのです。なので、困っていますという話なのです。あとは、そういうふうに見きわめなければいけない機関、もともとの障害の専門の機関でしたら発達障害の専門的な知識があるというのも大事かもしれないのですが、成人期で困り感によっていろいろなところにばらけているような方をうまくつないでいくには、就労かもしれないし、もしかしたら別の窓口もあるのかもしれないですが、それができる人が必要だということをまず知ってもらいたい。福祉で専門的な知識がありますなどという人では難しい。できないのです。なので、実際には採用する方は割と優しい人とかではなくて全然よくて、合理的に新しい知識で仮説を立ててこうではないかああではないかができる人にゼロから発達障害のことを教えていくほうがよほどいい支援者になるというところがあって、なので、そういう人に現場に来てほしいというか、すごく専門性といったときに何だろうというのは思っていますということです。それが今の実感です。

あともう一つは、もっと区役所とかいろいろなハローワークとか窓口の方にも、これは全般的な普及というところにも関係してくるかもしれないのですが、手続上行かなければいけない窓口を、発達障害の当事者の方が嫌いになってほしくないのです。うまくつなげるなどというところまでできなくてもいいのですが、あそこには二度と行きたくないという人はつくってほしくないのです。そうすると、せっかく積み上げたものが、そこでどうしても手続しなければいけないときにつまづいてしまうので、公的な窓口の方を中心に最低限のそういう方を不快にさせないやりとりみたいなものは、わかりにくいことを言ったりいい加減なことを言ったりとか、そうすると、もうわからなくなっていくってなってしまう。

(坂上委員) ちょっと違う言葉で返されて、もう用件が伝えられなくなってしま
う。

(池田委員) そうですね。なので、そういう最低限のことというか、そこも難し
いのですが、そういう知識は持っていただきたいと思っています。

(小川委員) 今回もヒアリングの対象の中に入っていますが、Kaizenの支援、いろい
ろご意見はあるとは思いますが、私が実際に見せてもらったときに、これ
は福祉発想ではできないなと思いました。福祉から立ち上がってきた、例えば模擬
職場とか模擬会議、模擬的などいっても、福祉の発想でつくってきたのは、いかに
現場に近づけようと思っても無理だなと。こちらからの視点だなというのをすごく
強く感じて、その部分が今おっしゃっていたことと通じるのかなと思いますし、
やはり冒頭の自己決定だとかいう言葉も、福祉の人間は今もうそれは一番の大きな
キーワードになっていて、そこから脱皮できないでいると、本当の意味でという
か、発達障害の本当に高機能の人たちのうまい誘導の仕方というか、うまくつなげ
ていくというようなことがなかなかできにくい状況にあるなというのは私も実感し
ます。福祉の人間がたくさんいる領域にいて。

(池田委員) 言葉が達者な高機能の方だと、言い負かされてしまうみたいな支援者
もいます。

(小川委員) そうですね。1点、ちょっと質問いいですか。就学時健診を通した教
育機関と他機関との連携という項目が6ページの下にあるのですが、これは何です
か。就学時健診、こちらのローデータを見てもなかなかちょっと。これもちょっと
きな臭いなという。

(渡部委員長) そんなあれはないと思うのですが、どうぞ。

(事務局) 就学時健診のときに発達障害ではないかと思われる方を発見することが
あるということで、ご意見として書いてあったのですが、そこをうまく表現ができ
なくて。そのときに学校とそのほか、例えば療育センターから情報をもらうとか、
そういうところのことを表現したのですが、うまく表現できていません。

(小川委員) なるほど。とはいえ、就学時健診でちょっとというこの情報云々かん
ぬんというのは、先ほどから議論していることからすると、やはりまずいでしょ
う。多分、学校側としては、1年生に入ってクラスミスマッチでごちゃごちゃにな
るのを避けたいという気持ちはあるのしょうけれども、そこだけ取り上げて項目
を出すのはちょっとまずいような気がします。

(中野委員) 今のことで質問なのですが、そもそも就学時健診は何のためにあるの
ですか。誰のためにあるのですか。

(佐藤部長) ご質問の趣旨は。

(中野委員) 例えば、本当に必要であれば親御さんに前もって、学校に入ったとき
にこういうふうなことに活用させていただきますという文言があれば、皆さんそん
なに抵抗はないと思うのです。実際、私もそういう文章を読んだかどうかは全

然覚えがないのですが、どうなのかなと思って。実際、うちの会でも相談会をしたときに、こういうルールがあると安心して話せましたという保護者がかなり多かったので、相談を受けるというところで個人情報の守秘義務とかをちゃんと話しておけば、うそをついたり、本当に普通のことを話している……やはり保護者はきれいなことを言いたい部分があるので、ここでおさめますという話を前提に文書等内で示していただければよかったですという感想をうちの会ではいただいているので、いわゆる就学時健診の活用ができるのであればそれもアリなのかなとは思っています。

（小川委員）ももとの意味というのは私も存じ上げませんが、今は少なくともクラスを決めるための情報収集ということではないかと思います。

（佐藤部長）就学時健診そのものでそんなことはやっていないと思います。もっと事前に、個別に校長先生とご相談くださいみたいなところから、それこそ療育センターごとにやっている説明会でもそういうふうには言っています。

（小川委員）でも、結局そこに来ている子はわかっている子で、要するに何も親の認識がない子たちをどう見るかという。

（佐藤部長）そうですね。最終的には全体として見る中で、ん？ということはあるかもしれませんが、それぐらいの趣旨とお考えいただいているのではないかと思います。

（小川委員）だから、そっちだと思うのです。

（佐藤部長）健康診断ですという書き方をしていますね。

（小川委員）だから、引き継ぎについても、前に議論があった、去年の発達障害検討委員会だったか、引き継ぎ資料を全員に、幼稚園・保育園から……

（佐渡課長）発達障害が疑われる子だけではなくて。

（小川委員）だけではなくて、全員の引き継ぎ資料を幼・保が出して、それをとるのであれば、それは保護者もある意味納得するのだと思います。でも、何となく議論の中では、どちらかという気になる子供だけ挙げるみたいな感じで、それはよくないよねというところで、でも、そんなことを幼・保に頼んだら返ってくるかわからないけれども。

（佐渡課長）でも、幼保小連携である程度までの情報は一応共有するというところで進めてはいるのです。

（佐藤部長）ただ、全員の分ということになると、書き方そのものも薄まりますし、そういう意味で、個別に本当に特別な支援が必要なのかどうかみたいな観点ではちょっと読み取りにくくなるというような現場の声は聞きます。

（須山課長）就学時健診は、学校保健安全法に基づく健康診断。入学前に内科・眼科・歯科等について健診を行うことによって、お子さんの状況を把握する。疾病等の疑いがある場合には早期の受診をお勧めし、学校生活に備えることを目的としている。

（佐藤部長）済みません。ネットで調べないとわからない。申しわけありません。

一応、市のホームページですので、失礼しました。

(渡部委員長) 恐らく、何らかのブライトタイムというところの一助になり得るかという一つの切り方だったかと思いますので、ちょっとこのあたりは便宜的に検討できたらと思います。

(西尾委員) 一個いいですか。大きなVの人材育成のところに関して、さっき池田さんのお話もありましたが、ローデータの中にもキーワードとして入っていたと思うのですが、発達障害を理解するというのは、今マスコミも結構取り上げていますし、いろいろな本も出ているし、ネットで調べればというので、発達障害というのはどんな障害なのだろうと理解するということはもうある程度できているという前提の上で、でも発達障害を理解したからといって、学校だったら目の前の生徒さんとか、我々でも成人の目の前で面談しているその人のことという、発達障害がある、あるいは発達障害があるかもしれない何々さんを理解するという……

(佐渡課長) ローデータの、45ページの1行目のところですね。

(西尾委員) そうですね。そういうことはすごく大事なのかなと改めて思ったのが一つです。そう考えていくと、個別化とか個別のパッケージとして一個一個実践していったら、それをみんなで共有するとか、そういう場が人材育成の場にも必要なのではないかと思います。そう考えると、いわゆる知識を広めるということももちろん同時並行で大事なのですが、それと同じぐらいの容量で基幹コンサルの充実というのは、恐らく学齢前もそうですし、療育センターにも求められていると思うし、青年期、成人期にも求められているし、もしできることならば学校に向けても、学校側からの依頼を受けてコンサルをできる機関とか、あるいはコンサルテーションを受けてもいいという仕組みみたいな、そういったものがこれからどんどん求められてはくるのかなと思います。

(渡部委員長) ありがとうございます。最後、VIのところでは理解啓発とかというのがありますが、よろしいでしょうか。合理的配慮の提供状況というのは、何か市のほうに問題として挙がってきているような事例というのはありますか。特になければいいのですが。

時間的に終了の時間ということになってまいりました。確かに考えなければいけないことは多々あると思うのですが、一方で、全体にご議論いただいたところでどのあたりが課題かというところのある種の焦点化というのは少し図られたのではないかと思います。いずれにしても大きなテーマということではありますので、今回のことを踏まえつつ、あと、次の議論の中でさらに検討を進めていくことができたと思っています。委員の皆さんには、この後タイトなスケジュールということでお願いして、なかなかこの時期も難しいとは思いますが、できるだけご協力いただいて議論をさらに進めていければと思いますので、引き続きどうぞご協力よろしくお願いたします。どうぞ。

(佐渡課長) ちょっと委員の皆さんに確認で、自分の勉強不足もあるのですが、一

番最初に本人不在の意思決定とかいう話が出たときに、確かに意思決定支援という言葉に福祉的にはとらわれているところはあるかもしれませんが、今回のインタビューの中でご本人からお話を伺ったときに、さっきの池田委員の話のように頭のいい高機能の方に丸め込まれているのかもしれない、ごめんなさい、これは不適切ですね、済みません。1ページのところで、守られるだけではなくて、これはスポーツチームをやっている方なので、刺激だったり勝つ楽しみ、負ける悔しさとか、全てがあって今の自分の自信につながっている。要するに失敗することもあるから、それを乗り越えるために、多分いい仲間がいたということがあるのだと思うのですが、そういう経験の中でコミュニケーションがうまくなったりということがあったということで、失敗する権利というか、そういうことに近いことをおっしゃっていたように受け取れたのです。ご本人の選択が、社会的には触法はもちろんまずいですが、間違っていたとしてもそれをもう一回チャレンジできるような仕組みを整えた上で失敗を許すみたいな、そういう仕組みも必要なのではないかと思います。寺田委員のところとかはどうでしょうか。

(寺田委員) あえて失敗という言い方はちょっと。自分がどうしてもそれをやりたいたのであったらやってみてもいいんじゃないのというときも実際あります。ただ、それは大きな失敗にならないうちに引き上げるというのが鉄則だと思うのです。

(小川委員) やはりそこは個別評価だと思うのです。性教育も含めて、その失敗がすごくダメージになるタイプなのか、比較的あっけらかんタイプなのかということもアセスメントした上で、それが非常に大きなダメージになる場合は徹底してやめようというふうにする場合もあるだろうし、比較的あっけらかんタイプで乗り越えてしまっただけというのであれば、まあいいよ、やってみなとするかもしれない。そこも、そこは専門性なのだと思うのです。どうアセスメントするかという。

(佐渡課長) さっき西尾委員がおっしゃっていたように個に対して、発達障害ではなくて、その方がどうなのかということに着目するということですか。

(小川委員) だから、そういうところも必要なことだけれども、一概には言えないかなと思います。

(中野委員) 保護者向けの講演会では、18歳までは極力低空飛行で行って、失敗はしないほうがいいですよという言い方はされます。18歳というところですね。多分、何もしなくても多少失敗というのはあると思うのです。そこを多分、あえて大きな失敗をしてまでという意味だと思うのです。

(小川委員) でも、ちょっとそこはあれですね。さっき言った、自分の「強み」を生かすためにも必要なコミュニケーションはとれるようになっていないとまずいわけだし、そういう意味では、特に幼児期は、さっき保護者と言ったけれども、本人に対しても教育的な関与というのは必要だろうと思うのです。そこが今、どちらかというと、自閉症だから自閉症の特性に合わせて低め低めでというふうに全体もなりがちなところは正直あるので、そこは何とも言えないと思います。

(池田委員) 就労の支援だと、どうしても就労というのは今ある社会とその本人なので、そこの折り合いをつけるというプロセスなので、それはもう絶対入ってみて失敗して、入ってみて失敗してで、少しずつ折り合いをつけるをやらないといけません。就労の場合にはもうそれで嫌になるという失敗はさせないけれども、一回行って帰ってきてもう一回、今度はどの辺に行ってみようかという作戦を立て直してみたいなのをやるのですが、それは繰り返しやらないと絶対に折り合いがつかないなと思っています。なので、やり続けられる範囲の失敗はむしろしたほうが折り合いはつくかなと思っています。

(小川委員) この一文で言うと、それが自己決定の尊重なのかどうかというあたりが、そのことが自己決定の尊重なのかというと、必ずしもそうではないなと。裏では全然尊重していないのですものね。失敗するだろうなと思っている部分もあるわけなので、だから何となくそこがね。そのギャップみたいなことが、特にそこが高機能の人の特性なのだと思うのです。

(田辺係長) 表現的なところ、ワーキングの話になってしまうかもしれないのですが、ここの本人不在のというのはニュアンスが強過ぎるというお話がありました。さっき池田委員からもお話があったような、特に大人の場合は自己決定を尊重し過ぎるくらいと、支援者が決めてしまうというのと、両極端になっているという、そこをうまく折り合いをつけてやっていくことが必要だと。大人はそういう両極端になってしまっているところが課題感というところですかね。

(寺田委員) あと、この事例だと単独でということではないですよ。チームの中でやっているわけですよ。

(佐渡課長) この方の場合はそうですね。

(寺田委員) そうすると、支え合う仲間は一つの目標があって、それをみんなで勝ち取るための一つの手段としてやったのだけれども、それがうまくいかなかったということになるので、個人の体験ではないと思うのです。チーム全体の目標だったりそういうものに対してみんなが一丸となっているというのであったら、それはそれで新しい挑戦と言っても、全く個人が新しい挑戦をするというのとはちょっと違うニュアンスがあるのかなと思います。

(小川委員) どちらかというとスポーツは、小学校に上がって一番つまづくのが体育だから。高機能の子がうまくいなくてまず自信を失うのは体育だから。

(佐渡課長) 感覚がちょっとあるから、うまく体が動かなかつたりとなりますからね。

(小川委員) やはりプライオリティーだから、その部分でまず体育嫌いになるというのは割方あります。

(佐渡課長) 済みません。時間が過ぎているので。ありがとうございます。

(渡部委員長) では、この後、ちょっと打ち合わせということでやりたいと思いますので、とりあえず一旦終了するということにして、次回以降という形で日程調整

	<p>とかをお願いしていいですか。</p> <p>(田辺係長) それでは、皆様、本当に闊達なご意見をありがとうございます。先ほどの言葉から持ってくると、我々がピックアップしてきた意見と、皆様にきょういただいたご意見とがなかなかつながらない難しさがありました。きょうもかなりご意見をいただきましたので、膨らんだところでどうアプローチしていくか難しいなと感じながら議論を伺っておりました。また次回、さらに深掘りをしていくということを考えておりますので、こちらでも改めて整理をした上で臨みたいと思っております。</p> <p>その他</p> <p>(田辺係長) 先ほど、私どもから資料を説明して、委員長からもお話がありましたとおり、今年度のこの後、11月、12月、2月と、あと3回検討委員会を開催させていただこうと思っております。きょうこの後、お時間が忙しい方もいらっしゃると思いますので、一旦閉めた後で日程調整の表をお渡しして、きょう書ける方は書いていただき、そうでない方は後日メールや何かでご連絡をいただければと思います。改めて調整させていただきますので、正式な日時が決まりましたら再度ご連絡をさせていただくということにさせていただきますと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の第49回検討委員会を終了いたします。ありがとうございます。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：横浜市障害者施策推進協議会への諮問に対する答申内容の検討について ・資料2：平成30年度 横浜市発達障害検討委員会報告書より抜粋（一部修正） ・資料3：「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的な施策展開」 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・